公開用

滋賀県文化審議会評価部会第12回会議 議事録概要

1 日 時 平成29年3月16日(木) 15:00~17:00

2 場 所 滋賀県庁本館4-A会議室

3 出席者 委員:中川委員、富永委員、東委員、直田委員、殿村委員

(5名出席)

事務局:県民生活部管理監、文化振興課長ほか

4 議 題 (1) 平成28年度個別事業評価について

(2) 報告事項

文化プログラムについて

・市町における文化振興に関する取組調査結果について

(3) その他

5 議事録概要 以下のとおり

- 管理監挨拶
- 議題
- (1) 平成28年度個別事業評価について

委員

例えば広報のあり方ですが、新聞よりもう少しネットに力を入れるとか、具体的な方針を決められたら良いと思います。このままだと、もしかしたら同じことの繰り返しになるのではないかなと思います。

部会長

PR に努めますではなく、PR の手法を変えていきますということですね。

委員

びわ湖ホールですが、アンケートでは県内の方の利用が少なかったように思います。このあたりは非常に難しいとは思いますが、県立の施設ということなので県民の方の利用と東京・大阪を含め県外からの利用とのバランスをどう見るか。県内の方の利用をどう広めていくのかと同時に、外部から滋賀県内にたくさんのお客さんに来ていただく。そういった整理も必要なのかなと思います。もう一つは、「どぼん!」ですが、幸か不幸か4月から近代美術館が休館されるということで、県内各地で展開されるというのは、良いチャンスだなという気がします。広げていく志向性を持っておられるのが素晴らしい。このイベントの中に若い芸術家さんがたくさん入ってきて、これまでに無いような発想で培っていかれる。また地域の色々な資源を使い、工夫を行うことで地域活性化につながっていくのではないかなと期待できます。県全体の地域の活性化に繋がるし、子どもは遠い場所まで出掛けられませんので、地元でアート・美に触れる良いチャンスだと思います。仏教美術展ですが、継承をメインにされているのはもちろん分かりますが、琵琶湖文化館だけでなく県内各地で保存や公開

に苦労されている社寺仏閣とも連携して、信仰の対象であると同時に地域のアイデンティティの柱になればと思います。今回、「どぼん!」とのセット企画 ということは、すごく良かったと思います。

委員

近代美術館のことが気になりました。仏教美術展「つながる美」と「どぼん!」の連動は良かったと思います。これらを同時に見られたのは有難かったです。ただ、外(どぼん!)の喧騒と内(仏教美術展)との際立った対比が気になりまして、うまく連動しているのかと言われると、実際に評価は難しいのかなと思いました。日本の美術館は、すごく敷居が高いとよく言われますが、本当にそうだなと改めて思いました。滋賀県の美術館、博物館は、だいたいどこでも入口に「お静かに」と書いてあるので、もしかすると、学芸員さんの意識を変えたりする必要があるのかなと思うのですが、琵琶湖博物館まで極端ではなくて良いのですが、もう少し喋って良い、作品を見ながら会話をして良いというような方向に美術館をもっていかないと、せっかく親子が外で楽しく仏女さんたちと喋っていても中に入ろうというふうに繋がらないのかなと思いました。せっかく新生ということで、テーマ設定も今までの近代美術館より広がっていきますので、一度、議論されても良いのかなと思いました。少し考え方を変えないと、もしかすると分断されたままなのかなと感じますので、ご検討いただければと思います。

委員

やはり美術館のキュレーターが大変頑張って色々やっていたなと思います。 特に私が感心したのは、滋賀県ならではの仏教美術展です。私は成功したと思 っているのですが、キュレーターを中心にして、どんなふうに広げていくのか、 これからのこととして、さらに考えていただきたいと思います。美術館のバス ツアーですが、大変好評だったということで、是非とも今後も色々と工夫をさ れて更にやっていかれると、滋賀県は北から南までがずいぶん広いので、我々 の関心でも南の方に集中してしまいがちですが、バス等を利用して湖北や湖西 の辺りも、もっと色々と出来るはずだと思います。お客様のことなのですが、 意外と仏教美術展への誘客の観点から評価が低いような気がするのですが、私 はあれだけ美術館の外でも親子で色々とやっておられ、中の展示にも繋がって いき、かなり成功したと思っているのですが、こちらもまだまだ工夫の余地が あるかと思いました。特に仏教美術は子どもとは縁遠い部分があるかもしれま せんが、我々が見せていただいた日は親子連れが多く、仏教美術に子どもが関 心を持てる機会であったと思います。子どもに直接、聞いたわけではないです が、だいぶ関心は持ってもらえたと思います。これからも仏教美術というと、 お年寄りのイメージですが、それは違うと思いますので、これからも、もっと 広がっていくかなと思います。

部会長

びわ湖ホールのところにアートマネージメントの研修に引っかけて書いているのですが、びわ湖ホールが具体的なアートマネージメントの人材育成を個別にやっているということを決して否定しません。ここで私が言いたかったのは、

実は技術研修ともう一つ、政策研修が必要だと思います。ホールの現場の人たちは、データを見てもわかりますように、近江八幡市以外はほとんどが条例なしでやっているのです。そうするとホールの担当者自身が文化政策を考えてやらなくてはいけない状態に追い込まれているのです。その人たちに照明はこうですよ、舞台製作はこうですよ、音響はこうですよ、と言っているだけでは、結局は間口の狭い所でしか研修になっていないのです。そうではなく、あなた方も文化政策の中で、こういう位置づけにあるのです。条例もないのなら、あなた方自身が現場としてリードしなさい。ということが今の実態に合った教え方ではないのかなと思います。現場から本庁を変えてしまえと言っているのです。そういう研修をしてほしいのです。音響や照明も良いけれども、そうではなく、アートアドミニストレーションの教育をしてほしいのです。びわ湖ホールで、そこまでは性質上で出来ませんと言うのなら、本庁の文化政策担当が講師を呼ぶとか、プログラムの作り方や条例の意味の押さえ方を教えていけば良いのです。

委員

市町レベルでは担当の職員が変わっていく可能性があるのではないか。県もずいぶん変わるでしょうけれども、比較的、担当者というのがおそらく現場を逐一見ていないが、市町レベルになると人事異動で担当が変わることがいまだに多い。県のレベルと市町とのレベルでは、一方が膨らむと他方がしぼむようなことが、全体としてまだあるような気がします。県と市町との連絡をしっかりしたり、おそらく市町から県に対する要望等があっても言いにくいと思います。その辺りも考えてもらえると良いなと思います。

部会長

それまで滋賀県が持っていた文化の屋根構想や日本一の文化の水準の県を目指すなどが消えていってしまっているような気がして仕方がないのです。そうすると、何に性根を入れないといけないのか。市町そのものが県はこういうところを助けてくれるのだなというメッセージがあれば。無力感を色々な市町に行って感じました。ですので、大変なことだと思っているのです。まだ残っているなと思われるネットワークは図書館です。これはまだ残っているので救いはあると思います。県行政部局の文化振興担当課と市町の文化担当課とのネットワークは切断されてしまいました。そういう危機感を私は言いたかったと申し上げます。先程、委員が仰ってくださったのは、一般職のポストで文化担当の職員がころころ入れ替わるので、念が入らないのです。だから毎年、政策研修が必要なのではないですか。アートマネージメント研修は専門職の研修ですので、一般職はあまり受けても意味がないのです。指定管理者の団体なら技術研修は有効であると思います。あるいは委託業者など。一般事務職が受けるのであれば、政策、計画づくり、基本方針づくりのマネージメント研修を受けた方が良いと思います。

(2) 報告事項 ア 文化プログラムについて

委員

最終的にはbeyond2020プログラムで国が作ったサイトに紹介されるということでよろしいのですよね。そうなると想像ですが、おそらくギリギリになって全国各地からたくさん集まってきて山のように列記されることになるのだなと思います。そこで、私はPRの専門ですので、いかに滋賀らしさを出すかということを考えるのですが、県内から申請する参画事業は、みんな「美の滋賀」と冠を付けてはどうでしょうか。参画すると国がマークを与えるということですから、47都道府県から物凄い数が上がってくると思います。とても良い機会なので「美の滋賀」のPRにもなるので良いと思います。その中で美の滋賀のロゴマークや「美の滋賀」と付けると目立つと思います。具体的に、施策を作った方が活用しやすいのではないかなと思います。

委員

東京2020参画プログラムなど、いろいろな流れを利用するというのか、 乗れるものには乗ってPRするということで良いでしょうね。県プログラムの案 の中身ですが、理念は国等におけるプログラムと併せて滋賀らしさを打ち出し てほしいです。いろいろな滋賀らしい特色がありますので。情報発信は詳しく 記載されておりますが、人材と環境づくりについてもう少し具体的な方向性が あった方が良いと思います。特に市町の文化的な活動は、情報発信もさること ながら人材が大切です。地域の伝統的な行事や物も含めて、どう継承していく のか大きな課題のような気もしますし、文化を楽しむというようなことがなか なか根付かない部分があるのでプログラムで何をするのかを示していく必要が あるのではないかなと思います。県と市町の担当者さんとの意見交換のなかで、 ずいぶん県に対する期待があるように見受けられますが、今後の滋賀県の文化 の底力を確立するために凄く大きなところではないかなと思います。

委員

「美の滋賀」について一所懸命、今までいろいろな場で議論をされているのですが、出てこないなと気になりました。特に資料2-3で、一目で分かるようなプログラムの図が載っていますが、ここに「美の滋賀」を大きく入れられないのかなと思いました。滋賀らしさは確かに解り易いのですが、せっかく長年議論されていますので、入れた方が県民としても、「美の滋賀」はどこに行ったのかという疑問を持たずに、スムーズに今までの活動と流れが結び付くと思いました。市町のみなさんは「美の滋賀」というキャッチフレーズを共有されていないのですか。読んでいて、あれ、という感じがしたのですが、上手くこの方達にも「美の滋賀」というイメージを共有していただいたうえで、滋賀文化プログラムに参画していただくという風にした方が、今までの議論が無駄にならないなと思いますので、その辺を考えたら良いかなと思いました。

委員

私も全く同じようなことを考えていたのですが、意外と「美の滋賀」というのが立派なのですが少し抽象的すぎるのか、こういった具体的なプログラムとなると出来にくいのでしょうね。資料2-3を見ている限り、一度も「美の滋

賀」という言葉が出てきていない。「美の滋賀」という言葉をせっかく作った のだから、出せる場所はあると思うので、もう少し考えていただきたいです。 我々も「美の滋賀」という言葉を、もっと受け止めないといけないと思います。

部会長

少し交通整理が必要かもしれませんね。現在の地方自治上の位置づけからいくと、市町の文化行政は県と対等です。広域自治体として、県が市町を補完的にバックアップすることはあり得るけれど、命令、指揮、監督は出来ないのです。協力を仰ぐということになるのです。「あ・うん」の呼吸で beyond2020 で、一緒に「美の滋賀」のネットワークに入ってくれませんか、ということを言ったらどうですか、と言うことを仰っていると思うのです。それは命令ではなく、協力をお願いしているのですが、みんなで一緒に手を繋いだらもっとパンチ力が出るのと違いますか、ということですよね。バインドアップしたムーブメントを作るチャンスではないのですかという意見が多数ではなかったかなと思います。

委員

beyond2020 というのは、国が付けた名前ですよね。beyond というのは、何かがあって更に向こうが beyond だと思っていたら、これを見ている限り beyond というのは、最初にやる事みたいに読めるような気がします。大事なのは2020年から更に向こうということで、20年から向こうにまで届く大きなことが「美の滋賀」だと思います。

事務局

beyond というのは内閣官房が付けた名前です。オリンピック・パラリンピック組織委員会は、オリンピアードやオリンピックという名称が使えるわけです。 内閣官房はそういう立場にないので、オリンピックやパラリンピックといった 言葉が使えないという中で、2020年を超えて、その先にレガシーを残すた めのアクションを2020年より手前から始めますよという意味で、こういう 名称を付けておられると理解しております。まずは2020年の先を見据えつ つ、それを手前からやっていくという意味なのだと思います。

委員

beyond の一番端にレガシーとして継承と書いてあるだけで、これが beyond だと読めないのです。それは国の責任だと思うのですが、むしろ我々が芸術に近いところで、どういうふうに読んでいくかという、こちらの読みをある意味では任されているわけですよね。

事務局

組織委員会は、オリンピックに向かって集中していく性質のものになりますが、やはり自治体としてやる側からすれば、2020年で終わってしまえば非常にもったいないことになりますので、むしろその後に、どれだけきちっとした資産が残っていくのかということに向けてやっていく時にプログラムを活用しましょう、と先程、委員が仰ったようなことだろうと理解しております。その中で、先のことを見据えてどう打ち出していくかということを考えていくということが重要だと思います。

委員

予想なのですが、こういった取組をサイトに出しますということは、よくあるパターンなのですが、想像ですが、日本中がオリンピックで盛り上がっていますと海外に示すような、日本地図が書いてあり、滋賀県を選ぶ形になると思います。そうなった時に、表面的に出るのが滋賀県は何件で、京都が何件で、奈良が何件、というような競争が出てくると思います。他がどれくらい出されるのかという情報等も踏まえながら、市町さんにはそれぞれ何個くらい出してもらうのか、個数を算出する必要があると思います。最初に「美の滋賀」と書いてあれば、京都や奈良よりも少なくても質的に良いように見えるので、PR的に考えてはいかがなのかなと思いました。

部会長

厳しいですね。結果的には競争になるのではないかということですね。

事務局

仰ったとおり結果的にそうなるのかも分かりませんが、数よりも質の方が非常に重要だと思っておりまして、このお話を知事に申し上げた時に知事からは 先駆けて取り組むように言われております。

部会長

滋賀県としては、東京 2020 応援プログラムに該当するのが一つですよね。もう一つは、beyond2020 プログラムも該当してくるであろうと。この 2 つのセレクションはどちらのほうが良いのか、その時にならないとわかりませんが、レガシーが残るということをターゲットにしている場合は beyond2020 になる。こういうことですか。

事務局

参画プログラムは、レガシーが残るものではないということではないので、両方該当するのであれば両方でということです。つまり、同じイベントを両方にのせて良いということになりました。要件が多少違っておりますので、例えば滋賀県下の株式会社が参画プログラムに登録することは出来ませんので、そういった場合は beyond2020 になりますし、beyond では障害者にとってのバリアを取り除く取組み、外国人にとっての言語の壁を取り除く取組みを配慮していますよということを申請書に出さなくてはいけませんので、そのような要件を満たしていれば両方に登録をしていく形になるのかなと思います。

部会長

ありがとうございます。分かりました。管内の市町も含めて巻き込む話と当然、聞こえますよね。委員のご指摘からすると。次の議題にも関係するのですが、間際になって慌てて協力してくださいというのではなく、今からこういったことを情報として送っておいて、その時に慌てないようにお願いします。と言っておいたほうが親切かと思います。管内の市町と県との絆、信頼関係、ネットワークを更に強化する意味でのチャンスかもしれないです。

(2) 報告事項 イ 市町における文化振興に関する取組調査結果について

委員

市町の方はアンケートを見ても、「分からない」や、「参加したくない」という意見があります。想像ですが、おそらく文化というのが漠然というような感じがしていて、自分のところに良い物がないのでは。と、自信をもたれていないように思えます。「美の滋賀」をフックにして、県からあなたは物凄く良いものを持っているので、ぜひ参加してください。と声をかけてあげたほうが良いと思います。

委員

文化振興の方針ですが、総合計画でやるのはおそらく言葉だけの話が多いので、実際に文化振興をどのようにするのか、あるいは、地域資源を掘り起こしながら将来に残していこうとしているのは三分の一くらいかなと思います。大津市等は団体の補助がメインで、あとは施設管理だなということが見受けられます。先程もコメントがありましたが、施設管理費に対して事業費が切り捨てられる小さいところが多いというのは問題があるかもしれません。指定管理については、市町のヒアリングのデータに記載しているような気がしますが、ある町では指定管理に文化イベントを任せている。丸投げしているのではないかなと推察されます。方針が明確でないと、指定管理者の能力が高く、ネットワークをもっているのであれば、自治体が考えるよりももう少しマシな事業をされるかもしれませんが、住んでおられる町民、市民のニーズに合わなくなる恐れがあるのではないかと心配になりました。指定管理は継続する、しないで不安定なところもあり、心理的にいえば活動そのものをどこまで信用して良いのかということもあるかと思います。

委員

県に対する要望に書いてあるのですが、美術の学芸員が必要とされているのだなと良く分かりました。私のところでは、埋蔵文化財の人や歴史の学芸員が多いのですが、近代美術がほとんど居ないということで、おそらくアール・ブリュットのことも、どうしようかと考えておられるような気がします。上手くそういった方の指導が、市町に行き届けばアール・ブリュットの巡回展等も柔軟に出来そうなのですが、スタッフの数が少なすぎるのかなと改めて思いましたので、本腰を入れて全県でアール・ブリュットを振興する場合、人員配置も含めて何か考えないといけないのかなという気がします。それが一番気になりました。

委員

まず思うのは、市と町で予算が違うのかなと。予算の少ない町に求める意味を考えないといけないような気がします。予算が少なくても、いろいろな町で美術展覧会の開催はしているように思いますので、何に重点を置いて県が市町に対応していけば良いのか、もう少し詳しく見ていけば、見えてくるような気がする資料だと思います。

部会長

ここに出ているデータ以外に、もう少しおさえておけば良いデータがあれば

ご指摘いただきたいです。文化ホールと美術館が並列で縦に並んでいますが、 例えば文化施設といった場合、劇場、音楽堂、博物館、美術館、図書館、市民 活動センター、生涯学習センター等、そのくらいのカテゴライズでおさえてお いたほうが良いのではないか。所管部局が変わってくる可能性もあります。美 術館までは知事部局です。図書館、生涯学習センターは教育委員会です。その 辺もおさえておけばどうでしょうか。今、見ていて驚いたのですが、二市か三 市を除いて大半が教育委員会所管ですよね。施設に関しては、指定管理なのか、 直営なのか、部分事務事業委託なのか。は、少しおさえておいたほうが良いと 思います。拝読した限り指定管理がかなり増えています。そうすると指定管理 の本来のあり方はどうなの、ということも、やはり県としては応援してあげら れたらいかがでしょうか。各自治体に主体性を委ねているようですが、一つ間 違えると大変なことになりますよ、という制度ですので。文化財活用事業はあ まり出ていないですね。文化財保存と保護事業は出ていますが、活用事業が実 は大事なのではなかったですか。我々の指標でも、そうしたのですから。活用 事業として何かありますかと言うと、あまり無いのかもしれないですね。それ をもっと開発するという点で助言が出来るのではないでしょうか。文化条例を 持っているのは近江八幡市だけです。それも一覧表にして全市町に示せば、う ちには無いと気がつくのではないでしょうか。基本計画に関しては5~6つは ありましたが。データをチェックして精密なものにしていき、自治体にお渡し 出来るようにすれば、ある種の目安になると思います。

委員

各市町からの回答なのですが、意外と隣の市町の事を知らない感じがします。 今回のアンケート結果は、市町にお配りしているのですか。

事務局

はい。本日お配りしているものをそのままお返ししましたので、他の市町のこともある程度わかるわけですけれども、私もいくつか見た感じからすると、教育委員会の生涯学習課の中で文化を取り扱っているということが、多いように見受けられるので、生涯学習課のほうから見ると、やはり図書館と公民館が中心になって、そこに文化ホールや事業があるようなケースがあるのではないかというふうな感じはしておりますので、その中で文化に特化してやっていくと、こういう回答になるのかなという印象はもっておりますし、だから逆に言うと各市町行政部局ではなく教育委員会がやっているということになっているかなと思います。

部会長

そこが悩ましいところで、堺市ほどの政令市でもやはり文化条例あるいは文化政策のエリアを決定するにあたって、生涯学習や図書館、公民館サイドの事業プログラムも含めて射程に入れるか協議をしました。その際、入れると決断したのです。基礎自治体とすれば、そこを外して文化と言いだせば大型のものしか残らなく、派手なイベント的なものばかりになってしまうのです。それは不健全とみんなが思いだしたのです。まして、ご指摘のあった町レベルになると大きな劇場は持っていないのです。そうなると、ほとんど関係ないというこ

とになりかねない。私は公民館や図書館グループも文化政策の範疇に入ると解釈したほうが良いと思います。この審議会としても県の役割としても、少し所管がオーバーする、クロスオーバーするけれども、図書館行政にも口利きしますよ、公民館に対しても我々がアクセスしますよ、といったメッセージを出したほうが良いと思うのです。教育委員会が大きなお世話と言うかは別としてですが。市の教育委員会にすれば、どちらから言われても助けてもらえると喜ぶと思います。文化政策もクロスオーバーしている時代ですから。もう少し力をだして、図書館、生涯学習センターも対象ですよと言えば喜ぶと思います。このようなデータ分析は、昨年くらいから調査に入っていただいて、やっとここまできたのです。前からあった訳ではないです。どんどん成立化されてきているということです。我々も助言やアドバイスをさしあげて、後ろからも応援していけば良いということです。

委員

公民館のデータも少し付けておき、予算等の比較などが出来ると自分の自治体の状況が見えてくると思います。調査票の「文化振興の方針、計画等について」の内容があまり見えないので、このリストを見ていても各自治体が何を指針として事業を行っているのかがわかりにくい。また、文化の環境づくりも文化政策の大きな課題ですので、そういう意味でも規模が小さくても地域に根ざした文化活動の動きが見えると良いと思います。直ぐにとは言いませんが、将来的に状況が分かればと思います。そういうものこそ市町の状況がよく分かるのではないかと思います。

部会長

どこかにデータがありましたよね。文化庁だったかな。全都道府県および自治体、政令市、中核市、一般市で文化条例を制定しているのは何市、文化振興基本計画をもっているのは何市、審議会をもっているのは何市とでていたような気がしますが。公表されていた気がするのですが。それでも片方を見ながら、滋賀県全体ではこのくらいの水準ですと、言えるのではないですか。

委員

田園回帰と、よく言われますが、陶芸家やデザイナーなど文化関係の方が地方に居住することが多く見られます。こういった方々が文化的な基盤を作っているケースがあります。滋賀県の実態は分かりませんが。その辺りの情報を収集されると、何か方向が見えてくるのではないかと思います。

委員

一昨年だったか、高島市を訪れたときに芸術家等がたくさん集まっていることを知りました。包括的な調査があっても良いと思います。

部会長

余談ですが、一週間ほど前に上越市の過疎の村へ行きました。十日町市の隣です。十日町は越後妻有トリエンナーレをやっている所ですが、実は7~8年経つのですが、最近になってやっと地元の人が反発しなくなり歓迎するようになりました。昔は、田んぼの真ん中にアート作品がポツポツとあり、村人たちは毛嫌いしていた。トリエンナーレを認めた地主が孤立していた。ところが今

では歓迎されている。それは周辺の過疎の村に若者たちが定住したから。十日 町だけではなく周辺の過疎の村にも若者たちが定住しても良いと言い出したの です。アートの力は、そういうところに発揮するのだなと思いました。

委員

十日町に行ったのは3~4年前ですが、例えば滋賀県と比べると過疎です。 逆に言えば、滋賀県はもっと発展する余地があると思います。

部会長

これをもちまして議事を終了といたします。議事進行ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局

閉会のあいさつ

以 上